

ジョン・グレイの現代イギリス保守主義論：その零落と再生のアジェンダについての序説

森本, 哲夫
亜細亜大学法学部教授

<https://doi.org/10.15017/16386>

出版情報：政治研究. 49, pp.1-39, 2002-03-31. 九州大学法学部政治研究室
バージョン：
権利関係：



ジョン・グレイの現代イギリス保守主義論

——その零落と再生のアジェンダ——

はしがき

一 ニューライトのヘゲモニー

二 ニューライトと初期サッチャー主義

三 市場ファンダメンタリズム

四 保守主義とその再生の課題

あとがき

森 本 哲 夫

はしがき

本稿の目的は、最近のイギリス保守党政権末期に書かれたジョン・グレイの幾つかの論文を中心に、まずは保守主義を征服した「ニューライト」あるいは保守主義の思想と実践の内部においてヘゲモニーを得た「ネオリベリズム」、つまり保守主義の変質と伝統的保守主義の零落について、次いで「ニューライト」の政治によってもたらされた社会的状況について、最後に保守主義とその社会的基盤の再生のために取り組むべき課題について、論じることである。グレイは、「ニューライト」と「ネオリベリズム」との区別をほとんど明確にせずに論じているが、敢えてニュアンスを強調すれば、前者は後者の政治イデオロギー的表現である、と筆者は理解している。

「ネオリベリズム」は、周知のとおりハイエク及びミルトン・フリードマンによって主導された主張であり、一言で言えば自由市場主義とそれに対応するレッセフェールの「小さな政府」論を特徴とする、ということができよう。「ニューライト」が「ネオリベリズム」を採用したということは、したがって、当然にも伝統的保守主義の元来の競合相手の思想信条を採用したということであるから、その武器は保守主義哲学自体を解体させるように作用せずにはおかなかったのであり、その政治は保守主義のよって立つ政治的社会的構造及びその伝統的文化基盤を潰乱させることになったのである。

このような認識を前提にして論じられる、グレイの当面の目的は、いま保守主義の体系的政治哲学を再生させることではない。すでに復元不可能な難破船状態にある保守主義のなかから、なお生きながらえて救出可能である、価値ある洞察の粒子を見極め、それを救助し、再生させることである。そのような保守主義の洞察とは、つまるところは、市場制度をイギリスの共同文化に埋め込むことによって安定させること、その共同文化を補修し保全すること、そしてそのために市場制度に対する政治のヘゲモニーの奪回と政治による市場制度の制約の必要性、である。この点が本

稿の最後の論点である。

一 ニューライトのヘゲモニー

グレイは、一九八〇年代の政治の思想と実践における著しい展開を「ニューライトの思想信条による保守主義の征服」と特徴づけている。⁽¹⁾そして、実はニューライトの際立った影響は保守主義にとどまるものではなかった。「ニューライト」とは、オールドライトに対していわれる呼称であり、その理論が過去に例をみない新奇なものであったということの意味するものではない。それは、元来、保守主義内部に含まれる、伝統を保持しつつ戦後政治のコンセンサスを支持するオールドライトに対して、それを克服しようとした強固な「保守派」に対して与えられた名称である。グレイの論文では、同じような主題を論じながら「ニューライト」、「ネオリベリズム」（そしてときとして「ネオ・コンサヴァティズム」というチームは明確な概念規定が示されずに多用される。これらのチームは元来厳密には区別しにくいものであるとはいえ、好意的に読めばグレイはそれらのチームについて読者の一応の常識的な理解を前提に論じているものと推定される。これらのチームについて、グレイの論述を通して見えてくるものから推理し、それをやや敷衍して、簡単に次のように整理しておきたい。

「ニューライト」とは、ケインズ主義、福祉国家、大きな政府、そして特に社会主義や労働運動に対する攻撃的な右派の立場であり、サッチャー首相やレーガン大統領の思想と行動に代表されるといえる。そして、このニューライトは、経済政策についてハイエク及びシカゴにおけるその弟子ミルトン・フリードマンの理論を採用した。「ネオリベリズム」（フリードマン自身が自らの経済学の立場をこのように呼んだ）とは、「ニューライト」が採用した経済理論の基本的信条すなわち市場万能主義、及び自由放任主義（当然「小さな政府」論を含む）の立場に立つものである

が、そもそもアメリカ現代史において「リベラリズム」とはルーズヴェルト大統領のニューディール政策の伝統を受け継ぐ「大きな政府」の立場であり、進歩的で親社会主義的なしは左よりの自由主義の立場を意味するものと受け取られる向きがあるところから、「リベラリズム」という表現を避けて、一般的に、「ネオリベラリズム」はむしろ「ネオコンサーヴァティズム」と呼ばれるようである。したがって、「ネオリベラリズム」及び「ネオコンサーヴァティズム」は、経済理論に関する限りは同じものの別の呼び方であるといえよう。ただし、合衆国では、右派連合を構成した勢力のなかには、確かに伝統的家族形態及び伝統的キリスト教道徳への回帰を主張するグループが存在しており、彼らが「ネオコンサーヴァティズム」と呼ばれることも確かである（この点は、後程再び言及する）。しかし、経済理論に関しては、前述のとおり、「ネオコンサーヴァティズム」は「ニューライト」が採用した「ネオリベラリズム」の市場主義であることに変わりはないといってもよからう。

ニューライトは、保守勢力の再生の強い意志を持ったイデオロギー的運動であった。それは、合衆国のレーガン大統領及びイギリスのサッチャー首相という、当時の反共・反社会主義的政治指導者を得て際立った。そしてその時期はソヴィエト・ブロックが崩壊局面に向かうとしていたときであった。その後しばらくは、ニューライトの趨勢はソヴィエト・コミュニズムの衰勢と好対照をなした。ニューライトは「一枚岩」ではないが幾つかの特徴が指摘されている。例えば、第一に、ニューライトは、何よりも、そのイデオロギー的インスピレーションを十九世紀の古典的リベラリズム（「旧リベラリズム」paleo-liberalism）及び古典経済学派から得ていた。そして、そこから引き出されたドグマは、自由のため自由市場制度及び小さな政府の有効性を主張する見解であったといえようが、同時にそこには「自由主義的個人主義」の見解が含まれていた⁽²⁾のである。この点で、ニューライトの見解は、伝統的保守主義から区別される。それは、古典的リベラリズムの否定もしくは修正であった共産主義及び社会主義の集産主義のみならず、バツケル主義（Butskellism）に象徴される穏健派保守主義の福祉国家的戦後コンセンサスへのラディカルな挑戦と

なつて現れた。このような戦略にとつて最も効果的だったのは、市場制度に対するあらゆる制約を排除し市場力を解放しようとする、市場リベラリズムの現代的表現たるネオリベラリズムであつた。この市場リベラリズムこそ、ニューライトのエネルギー源だったのであり、政治的社会的風景を一変させた原因としてグレイが最も注目した点である。ニューライトのドグマ・リネオリベラリズムは、20世紀においてハイエクとオーストリア学派、ミルトン・フリードマンの自由市場思想とシカゴ学派、並びにロバート・ノジックのリバタリアニズムの政治思想によつて主導された。

ニューライトが労働組合を攻撃した理論的根拠は、フリードマンによつて与えられた。それは、完全雇用(低失業率)と高水準インフレーションの排除とがトレードオフの関係にあるということ、つまり両者を同時に実現することは困難であるということの主張であるが、労働市場に介入する仕組みを廃止することによつて「自然失業率」を減じようとする見解であるということができよう。つまり、労働市場に介入する労働組合の力をそぐことによつて労働市場をより競争的にし、自然失業率を減少させることができるものである。サッチャー政権による鉄の意志に基づく労働組合攻撃の背景にはこうした思想があつたのである。福祉国家、一般的には国家による経済介入への批判はすでにハイエクによつて論じられていた。彼の見解は、国家による経済及び個人の自由への干渉を排し、市場の自動調節機能に信を置く見解であつたが、一方彼は自生的な慣習や道徳規範の、個人の自由・自律の安定についての有効性を認めている点、伝統的保守主義と一脈通じる要素をとどめていたといえよう。⁽³⁾

第二に、ニューライトは、そのアグレッシヴかつポピュリスト的政治スタイルによつて伝統的保守主義から区別される。それは、政治的対立を味方と敵、善と悪の対立として捉える「マニ教的」見解を有し、内政及び対外政策において、労働運動、社会主義及び共産主義に対して非妥協的態度をとつたのである。こうして、バツケル主義は拒否されたのである。そして、そうした政治目的を達成するための政治手法には、国威発揚や愛国心に訴えるポピュリスト的手法がみられた。この後者の点は、ニューライトの市場リベラリズム及び(集産主義に対する)グレイのいう個人

主義と一見矛盾するようにもみえるが、ある意味ではそうしたネオリベリズムの極端な主張と相補的関係にあるとみることができよう。つまり、ニューライトは、一方では市場力を全開させるための障害となる従前の国家社会の枠組みを潰乱させ、他方では個人道徳の覚醒によつて社会統合を図ろうとしていたとみることができるのである。この点、合衆国の場合、ニューライトを構成したネオコンサーヴァティヴに明確に見出される。

保守再生を目論んだネオコンサーヴァティヴは、道徳については個人の「選択の自由」を一義的に重視するリバタリアンの見解に批判的であり、キリスト教原理主義（根本主義）すなわち聖書の道徳への回帰を主張するとともに、伝統的なナショナルな価値とともに伝統的宗教（キリスト教）及び伝統的家族形態の重要性を強調していたのである。イギリスの場合、合衆国に比べれば、道徳的宗教的な要素は明確でないといわれているが、「法と秩序並びに愛国心」への強力なポピュリスト的強調がみられたといわれている。⁽¹⁾とはいえ、伝統的な社会構造をとどめていたイギリスの場合、いずれにしてもその精神的道徳的要素が、自らの強力に推進した市場至上主義のなかで、雲散霧消させられることになったのは皮肉な現象である。

イギリスに典型的にみられたように、コーポラティズム体制のもとで経済が悪化しガヴァナビリティの喪失をもたらした、斜陽化した国家の失地を回復し国威発揚を図るために喫緊の必要性に迫られたのは、経済の再建であり、その障害となる要素を取り除くことであると考えられた。こうして彼らが採用したのは、ネオリベリズムの市場リベリズムの原理であった。ニューライトは経済の活性化のために自由市場の有効性を信じ、市場力を解放するための障害を取り除くために、労働組合、労働党のみならず、コーポラティズム体制——したがって政府自体——を攻撃の対象とし、社会主義的要素を排撃しようとした。こうした仕儀は、そのまま現代保守主義に当てはまる。

実際にはこのニューライト思想の「ヘゲモニー」は、保守主義の思想と実践のみならず——ニュージールランド労働党の場合に端的に現れたように——左翼政党をも襲ったのであり、またそれが推進した市場リベリズムの猖獗は、

戦後の西洋諸国におけるコーポラティズム体制を解体し、保守主義を支えていた伝統的な市民社会の基礎を潰乱させる結果をもたらしした。こうして、従前の保守主義への回帰のオブションは閉ざされた。ニュージーランドでは、「国民党」(保守政党)はケインズ主義的保護主義政策を継承していたのに対し、むしろニューライトの方針に基づくラディカルな経済改革のプログラムを移行に移したのは労働党の方であった。ニュージーランドは「最も包括的な社会民主主義国」の一つであり「経済への国家介入」の伝統が西洋の他のいずれの国よりも強固な国であったが、それがネオリベラリズム国家へと一変したのである。⁽⁵⁾こうして、イギリスのみならずニュージーランドにおいても、ニューライトは政治及び社会生活に「不可逆的」変化をもたらししたのである。「西洋世界の至るところにおける保守政党及び保守政府の自由主義イデオロギーによる捕捉は、一九八〇年代までには既定のありふれた事実となった」⁽⁶⁾とグレイは述べているが、右に述べたように自由市場主義の影響は保守勢力にとどまるものではなかったのである。いずれにしても現代保守主義がニューライト思想を採用したことにより、伝統的な保守主義の基礎は潰乱はさせられ、それは過去の保守主義とは一見して似て非なるものと思われるようになったのである。

二 ニューライトと初期サッチャー主義

本節の目的は、保守主義を征服し現代保守主義の主要な特徴となったニューライトと、それをイギリスにおいて具体化した初期サッチャー主義について論じることである。そして、その市場主義は、先進資本主義国のみならずポスト・コロニアルの混乱した社会に容易に浸透し、グローバル化の圧力のもと世界を席卷する趨勢にあったのである。一九七〇年代後半から一九八〇年代にかけて、一方ではイギリスにおける政府、実業界及び労働組合の三角談合体制であるコーポラティズムの崩壊によって、他方ではソヴィエト・ブロックの中央指令型計画経済の挫折によって、

市場經濟擁護論が声高に唱えられ、「計画」対「市場」の体制論争は「歴史の分野で決定的に決着がつけられた」とされる。⁽⁷⁾ ニューライト及びサッチャー主義が採用したネオリベリズムは、まさしくこうした論争に最終決着をつけるべき戦略として採用された理論であった。そして、コーポラティズム体制及び計画經濟システムの崩壊によってニューライトの市場主義を遮るものが一掃されたかに見えたが、一方市場リベリズムはイギリスのみならず西洋の市民社会の歴史的文化的基礎をも攻撃していたのである。すでに述べたように、ニューライト（また、グレイの表現によると、ニューライトによって「征服」された保守主義）が採用したネオリベリズムは市場主義及び小さな政府論の主張であるが、それは政治文化のイデオロギーとしては、グレイのいう「自由主義的個人主義」を伴うものであった。そこで我々は、「ネオリベリズム」という場合、市場リベリズムの經濟理論とそれに伴われた「自由主義的個人主義」を含むものと解することにしよう。さらに、ニューライトは、この市場リベリズムのドグマを、結果的にしる市場制度をすべての問題解決のための「多目的万能薬」として利用したということができよう。したがって、市場リベリズムの影響は經濟生活の分野にとどまらず、人々の生活の多方面の分野へと急速に波及したのである。「市場制度の束縛されない作用によって脅威に晒されないものはない」とグレイは述べている。⁽⁸⁾

さて、ニューライトすなわち現代保守主義はどのような政策を実施しようとしたのであろうか。グレイによれば、その政策のガイドラインは次のようにまとめることができるのである。第一に戦後イギリスで構築されたコーポラティズムの諸制度を廃止することであり、第二に政府の制限（小さな政府）と労働組合に代表される強力な組織勢力の力を抑制することであり（公共選択理論）、第三に通貨を安定させ赤字財政を廃止することであり（マネタリズム）、第四に一般論としては主導権及び資源を政府から市民社会の方へ大々的に移す措置を講ずることであった（サプライサイド、合理的期待理論）。このような政策を実施に移したのは、イギリスではサッチャー政権であるが、ニューライトのこの政策信条は次のような実際の措置として具体化された。すなわち、それは「中期財政戦略」に具体化された

が、その主要な具体的措置は国有産業の民営化、減税、公共支出の抑制であり、さらにサプライサイドの方策として価格、賃金、賃貸料などへの種々の規制を撤廃し市場メカニズムに委ねることであった。⁽⁹⁾これらの政策の主眼点を言い換えると、明らかに法人税や所得税の大幅減税、福祉のカットによって企業や個人としての労働者のインセンティブを高めることを狙いとするサプライサイドの政策であり、通貨供給の抑制を通じてインフレを抑制しようとするマネタリズムの政策であり、総じて競争的経済生活を創出するという自由市場主義の政策であった、ということが出来るであろう。

このようなニューライトの政策、言い換えれば「束縛されない市場制度」あるいは「制限されない市場競争」は、イギリスのコーポラティズムの基本構造を「永久」かつ「不可逆的」に一掃したのであるが、それはまた同時に以後の社会に甚大な打撃を与えないわけにはいかなかったのである。ニューライトが無視または軽視したのは、市民社会への配慮であり、市民社会を支える文化的マトリックス、すなわち市民社会の文化的歴史的前提条件たる文化的伝統への配慮であった。グレイによれば、「個人主義は我々の（イギリスの）共同文化の伝統である」⁽¹⁰⁾。しかし、個人主義的市民社会は、「共同の諸々の観念、信念及び価値」という衰退しつつあるとはいえ、なおも実在する世襲財産（伝統）によって支えられ、それによって育まれることによって「反社会的個人主義」(asocial individualism)が解毒されているのである。⁽¹¹⁾ところが、ニューライトは個人主義的市民社会が依存するマトリックスすなわちこうした文化的伝統を「一貫して無視した」、あるいはそのことを「理解することに失敗した」。したがって、安定した市場社会を実現するための文化的諸条件が蔑ろにされたのである。

ニューライトが関心を持ったのは、「共同ルールの体制」「最小ないしは中立的国家」という表層的プロジェクトであり、これは「実現不可能な危険なユートピア的プロジェクト」である。⁽¹²⁾言い換えれば、市場社会を支えるはずのマトリックスを蔑ろにすることになれば市場社会は安定し得ないということを認識しなかったのである。こうして、政

府は市民社会とその共同文化をケアする役割を放棄し、それを市場主義の荒波に晒したのである。ハイエクが個人の自由・自律を支える、法律以前に実在する道徳規範や慣習に關心を示していたことについてはすでに言及したが、政府のその保護再生の役割について彼が力説したという証憑に筆者は出くわしていない。また、サッチャーは確かに伝統的価値に關心を示していたが、この点については以下に論及する。グレイは、国家は諸々の価値から中立的ではあり得ないという見解に立ってドウウォーキンなどの「ニュー・カント的リベラリズム」に対して舌鋒鋭い批判を向け
(13)
ており、また彼の保守政府論は制限政府論であるが、市民社会の保護再生のためにしかるべき役割を果たすべきであるという見解に立っている、ということを描きおきたい。この点については改めて後述する。

次に、第二次大戦後の政治に対して「新機軸」を打ち出した初期サッチャー主義についてみてみよう。第二次大戦後西洋諸国の保守党は、経済成長を刺激することによって市場制度の政治的正当性を確保することができたのであり、急速な経済成長による市民社会への破壊的衝撃もこの経済成長及び比較的充実した福祉制度の実現によって、「緩和され埋め合わせ」⁽¹⁴⁾でいたのである。したがって、社会紛争も「完全雇用の追求と福祉国家の設立によって」何とか回避され得たのである。しかしながら、少なくとも一九七〇年代には、この安定期は破綻し始めた。⁽¹⁵⁾一九六〇年代及び七〇年代初期に実現されたコーポラティズムはスタグフレーション及びそのもとの社会紛争によって動揺させられていたし、不況、インフレーション、労働紛争を処理できずに政府はガヴァナビリティを失っていた。こういう意味では、一九七九年におけるサッチャー政権の誕生及びそれが大ナタを振うには絶好の機会であったといえるかもしれない。

「初期サッチャー主義の攻撃目標」は、すでに綻びつつあった「政府、実業界、労働組合の間の三角関係を解体することによって、一九六〇年代及び一九七〇年代初期のコーポラティズム政策を解体することに向けられた」。⁽¹⁵⁾初期サッチャー主義の中心のプロジェクトは、政府が直接経済発展のペースメーカーとして行動するよりも、安定したルール

の枠組みを設定することによって経済成長の条件を確保することであったが、この「知的インスピレーション」は経済学における「合理的期待理論」、「公共選択学派において提案された経済構造に関するユートピア的観念」、ニュウライトを構成した「古典的リベリズム及びリベタリアニズムの諸観念の混合物」⁽¹⁶⁾から得られた。具体的には、要するに、福祉のカット、財政縮小、高額所得者への大幅減税、法人税の軽減、労働組合の弱体化、労働市場・賃金・資本の流動化等々の、今日では周知の政策である。

すでに論及したとおり、グレイは、イギリスの市場経済が埋め込まれている共同文化の伝統は個人主義的であるとしている。このコンテキストでいえば、ニュウライトの失敗は、市場制度を支えるこうした文化的伝統に理解を示さなかったことである。それでは、イギリスにおけるニュウライトの実行者であるサッチャー主義は、このような文化的マトリックスにどのように関わっていたのであろうか。

サッチャー政府はその初期にコーポラティズム体制を最終的かつ効果的に攻撃し、それを「恐らく永久に除去」した。そして、サッチャー政府のこうした一見ドライとも見える破壊的行動から、サッチャー主義はそれまでの「保守的思想と実践の伝統」からの断絶を意味するものであるとの保守党「ウエット」からの批判がある。しかし、グレイによれば、この批判は「歴史的検証に耐えられない」⁽¹⁷⁾とされる。グレイは、サッチャー主義の初期に具体化された多くの政策の「古典的リベリズムの志向性」をもって「真正正銘の保守的血統を正当に主張することができる」⁽¹⁸⁾と述べているが、これは誤解を招きかねない記述である。次の点について見極める必要がある。すなわち、一つには政府の本務に関する保守政府の伝統的な見解についてであり、二つにはイギリスの個人主義の伝統及びそれを育んだ伝統的諸価値への関わりについてである。

グレイによれば、まず、ディズレイリ政府であれソールズベリ政府であれ、一九世紀の保守政府は経済を管理することを本務とするものではないと考えていたのである。政府は経済成長のスポンサーもしくはベースメーカーとして

行動すべきであるとの、いわば「企業共同体 (enterprise association)」(オークショット)としての政府観は、イギリスのより古い保守的伝統とは無縁であるということである。この保守政府の見解は古典的リベリズムの自由放任主義の伝統に一致するといえよう。この点のみについていえば、ニューライト(サッチャー主義を含む)の「小さな政府」論はこの伝統に一致するのであり、取り立ててサッチャー主義の特徴とすることはできない。こうした保留をもつて、サッチャー主義が「保守政府のより以前の伝統を再生もしくは回復させた」というグレイの主張は肯んじ得るかもしれない⁽¹⁹⁾。むしろ、少なくとも一九三〇年代までは保守政府は「市民社会の諸制度を指揮監督し、ときにはそれらを補強する」ものであるとする、「市民共同体 (civil association)」(オークショット)としての政府観がイギリス保守主義の伝統的な見解であるとされるのであるが、こうしたパターンリスティックな見解は古典的リベリズムの見解とは異なるものである。そして、この点にこそ保守主義の伝統的政府観の特徴があるといえよう。

同じく制限政府の見解を採用するとしても、不十分ながら市民社会及びそれを支える文化的マトリックスのケアを保守政府の機能とする点、サッチャー主義は保守的伝統を継承するといえるのであり、サッチャー主義とネオリベリズムの見解を分けるのはこの点である。したがって、先程のグレイの見解についてはこの点の保留が必要である。そして、こういう意味で、サッチャー主義をサッチャー保守主義と呼ぶことができるのである。

次いで、ネオリベリズムも、したがってサッチャー主義も、集産主義を排撃して個人主義を促進したが、個人主義文化がイギリスの歴史的伝統であるとするならば、いずれもこの伝統を回復・再生させることに関わったということが出来る。問題は、この個人主義文化を育みこれを持続させる「歴史的條件及び伝統」を理解するかそれを無視するかという点である。これは、後述する「保守的個人主義」か「自由主義的個人主義」かの問題でもある。

グレイは、イングランドがリベリズム以前から個人主義文化の社会であったとするマクファーレン (Alan Macfarlane) の学説を支持しており、またイングランドの市民社会の基礎にある個人主義は「自由主義的個人主義」では

なく「權威主義的個人主義」であつたというクラーク (Jonathan Clark) の見解を支持している、と思われる。權威主義的個人主義とは、剥き出しの個人主義ではなく、信念、慣行、抑制要因 (inhibitions) のネクサスに依存する（あるいは、埋め込まれた）ものであり、これらの諸要素のネクサスがイギリス個人主義を正当化しその腐食傾向を抑制していたとする見解である。⁽²⁹⁾ 個人主義が依存したこのような伝統的規範や慣習は、ジョン・スチュアート・ミルなどの古典的自由主義者や合衆国のリベラリズム左派 (left-liberalism) がそれらをむしろ自由・自律への制約とみなし、ハイエクが安定した自由のために必要条件とみなしたものである。

ところが、「サッチャー保守主義はヴィクトリア朝最盛期に資本主義制度を正当化した周知の宗教的諸価値を反復強調することによって、ネオリベラリズムからそれ自身を区別し、アメリカのネオ・コンサーヴァティズムへの親近性を証明した」⁽²⁹⁾。この点で、サッチャー保守主義は、個人主義的市民社会を支える文化的マトリックスを理解したとしてイギリス保守主義の伝統を継承するものとされ、単なるネオリベラリズムよりも評価されるのである。サッチャー主義はニューライトのチャンピオンであることに相違ないが、それは単なる経済主義ではなく、そこには保守再生の気概がこめられていたのである。いずれにしろ、グレイは、サッチャー主義とリベラリズム以前のより古いイングランドの伝統（權威主義的個人主義ないしは保守的個人主義）との連続性という点から、その保守的伝統の正当性を主張するのである。

問題は、ヴィクトリア朝時代の諸価値を呼び出しそれに訴えることによつて、今日の市場制度を正当化できるのか、ということである。グレイの見解は、次のような理由から否定的である。⁽³⁰⁾ 第一に、今日のイングランドは「甚だしく世俗化された社会」であり、キリスト教、殊に英国国教会が一七世紀から一九世紀にかけて保持していた政治的重要性をそれに期待するのは「時代錯誤」である、ということである。これはサッチャー主義の反動性とみることができよう。また、英国国教会の社会神学の支配的傾向は、ある時期、反資本主義的メンタリティーに満たされていたため、

むしろ市場制度及び個人主義から正当性を奪い去る傾向にあったとさえいわれる。

第二に、今日のイギリスは、ヴィクトリア朝時代とはまったく異なり、「多様な種類の多元主義」が促進された。一九六〇年代の大量移民の流入の結果、イギリスには近い将来にわたって変更不可能で不可逆的な民族的宗教的多元主義がもたらされた。この多元主義は、宗教、結婚、生活習慣等に及ぶ。したがって、イングランドの共同文化はもはや「切れ目のない衣類」(seamless garment)ではない。一九世紀には予想だにされなかったこのような多元主義社会において、ヴィクトリア朝時代のキリスト教や伝統的家庭といった価値への訴えが成功するという保障はない。

また、グレイは、国民であるということ「国民の資格」(nationhood)を市民社会の基礎とするスクルトン(Roger Scruton)のような超保守主義者(High Tory)の側からの、サッチャー主義のネオリベリズム的要素への批判に対し、反批判を加えている。その趣旨は、国民であるということ「国民の資格」は「政治エリートの構成品であり国民の連帯性の表現ではない」、皮肉にもそれは「一九世紀自由主義者の創作品であった」ということである。⁽²³⁾ スクルトンは、国家と市民社会を区別するのは自由主義者の基本的特徴であり、保守主義者にとつて両者は二つの実体ではなく異なる視点からみた「一つの実体」であるとしている。⁽²⁴⁾ 実際彼は「国家は単に政府を意味するものではなく、領土、言語、定着した制度を意味するものであり、これらすべては無意識の慣習と反省的選択の相互作用から生まれるものである」と述べている。⁽²⁵⁾ つまり、スクルトンの見解は、「小さな政府」論以前の問題として、そもそも国家と市民社会とを区別するという自由主義的見解への反論であり、彼の見解は近代リベリズムに媒介されない伝統的保守主義の国家Ⅱ社会共同体観であるといえよう。

こうした見解はイギリスの個人主義的文化の伝統に無理解であるとして、グレイには承認し難いものである。かといって、個人主義文化と市場制度との関係を、ホップズ、ロック、ヘーゲル、トクヴィル等の西洋の理論家のように「普遍的真理」として承認し得るかという点、「強力かつ安定した市場経済が日本及び韓国の非個人主義文化に登場し

た、最近一〇年かそこの経験は、個人主義と市民社会の關係が偶然的であり、必然的でないことを示唆する」と述べている、ということだけを指摘しておきたい。グレイの市民社会論については別稿に譲ることにはしたい。グレイは、ニューリベラリズム及びその対極的批判たる超保守主義のいずれも、「個人主義的市民社会の文化的基礎及び歴史的境界を認識していない」として批判した。⁽²⁶⁾

要するに、ネオリベラリズムは市場制度を支える共同文化を無視したということ、そしてサッチャー主義は個人主義の文化的伝統に関心を示しながらもそれへの取り組みが不十分であり、ヴィクトリア朝時代の諸価値の復活という時代錯誤を犯したことによって失敗せざるを得なかった、というのがグレイの結論である。したがって、グレイのポスト・サッチャー主義の研究はこの認識をもつて嚆矢とする。

三 市場ファンダメンタリズム

グレイの保守主義論のひとつの論点であり結論でもあるのは、「保守主義の思想及び実践の内部におけるネオリベラリズム・イデオロギーのヘゲモニー」によって「現代及び近い将来において実行可能な政治プロジェクトとしての保守主義」⁽²⁷⁾は零落させられたということであり、いまひとつは「西洋保守主義が自由市場主義と運命を共にする」ことによって「時代精神と共謀」し政治的社会的風景をほとんど不可逆的に変容させたとき、伝統的保守主義への回帰はもはや「現実的な政治的オプション」ではないということ、言い換えると「政治の思想と実践の首尾一貫した形態としての保守主義が可能となる諸条件はもはや存在しない」⁽²⁸⁾ということである。自由市場主義もしくは市場リベラリズムが保守政党の「政策のパラダイム」⁽²⁹⁾になったがゆえに、市場リベラリズム及びその効果（あるいはコスト）を取り上げるのがここでの課題である。

グレイは、大体において、「ネオリベラリズム」、「原理主義的ないしは古典的リベラリズム」、そして「ネオ・コンサーヴァティズム」を同じようなものとして論じているが、推察するに彼は「自由市場主義」及び「小さな政府」というそれらに共通の要素に注目しているからであろう。彼は次のように述べている。「すべての西洋諸国において、保守政府及びその運動はネオリベラリズムの諸見解によつて捕捉された、より適切には原理主義的ないしは古典的リベラリズムの政党及び運動とみなされた。そして、そのような見解は世界の改善というユートピア的プロジェクト及び普遍文明への収斂の期待という点で、慣用的に理解された保守的見解に最も特徴的な思想と実践の諸形態とは無縁である」と。実際、自らの経済学に「ネオリベラリズム」という名称を冠したM・フリードマンの見解はラディカルな自由市場主義であり、自由な市場制度にしてはじめて政治的自由も成立し得るという見解である。そういう意味では、ネオリベラリズムは古典的リベラリズムの経済についての根本思想を受け継ぐものであり、一種の市場還元主義でありながら市場制度を「多目的万能薬」として適用する「市場ファンダメンタリズム」に立つものである。グレイは「市場リベラリズム」について明確な規定を与えていないが、その意味するところはおのずから明らかであろう。思うに、「市場リベラリズム」とは、自由市場主義を基礎としたリベラリズムの見解である、言い換えれば自由市場主義を基礎としてそれを「多目的」に、特に政府の政策や自由の見解に適用する主張であるということができよう。

ところで、筆者は別稿で、リベラリズムをマルクス主義とともに「啓蒙主義プロジェクト」として捉えるグレイの見解について論じた。筆者は次のように述べた。「……普遍的権威を主張するあらゆる種類の政治学説はこうして普遍主義の政治学説であり、あらゆる種類のマルクス主義及びリベラリズムは啓蒙主義プロジェクトの継承者である。ポストモダンの位置に立つて西洋合理主義思想を鳥瞰すると、マルクス主義とリベラリズムの競合は、啓蒙主義プロジェクト内部における普遍的権威を巡る覇権争いであつたということである」⁽³²⁾と。グレイは、また、「ファンダメンタリス

「市場概念」は、その根底にある社会モデルの「合理主義的ユートピア主義」及び「普遍文明への地球的収斂」という点で、最も原始的な形態の古典的マルクス主義に近似しているとしており、古典的リベリズム及び「市場ファンダメンタリズム」は「啓蒙主義プロジェクトの一変種」であるとしている。この啓蒙主義プロジェクトとは「歴史及び文化的差異の偶然性を超越し、かつて存在した如何なる文明とも異質の普遍文明を築くというプロジェクトである」⁽³³⁾。

先に述べたように保守主義はネオリベリズムによって捕捉された（言葉を換えれば、保守主義はネオリベリズムの信条を採用した）が、そのネオリベリズムは啓蒙主義プロジェクトを受け継ぐものであるから、グレイが指摘したように、二〇世紀末期になって「恐らく歴史上初めて」、保守主義は本来の保守主義の伝統と少なからず対立した啓蒙主義に自らの運命を託したのである。啓蒙主義は、かつてはフランスの「哲学者」（フイロゾフ）の「代用宗教」（ersatz religion）であり、「恐らくいまでも合衆国の少数の老齢の信奉者」にとつてそうであろうが、グレイによれば、「レイト・モダン」の時代に生きる我々は「望むと望まないにと拘わらずポスト啓蒙主義文化」に属するのであり、このポスト啓蒙主義文化においては「合理主義的人間教」（J・S・ミル）は伝統的な超越信仰同様に我々には無縁である。「したがって、啓蒙主義プロジェクトが当然に至るところで混乱し、また現実挫折しているまさにその瞬間に、保守主義が啓蒙主義に関する『予ての』懷疑主義を放棄したのは甚だ皮肉である」⁽³⁴⁾。人間というものは得てしてそうであるが、自らの経験の意味を往々にして後知恵によってはじめて知ることができるのである。そういう意味では、グレイ自身もレイト・モダンあるいはポストモダンの時代に生きる理論家としてこのような判断に立つことができるという恩恵に浴しているといえるかもしれない。

グレイは「市場リベリズム」のドグマ的イデオロギーすなわち「市場ファンダメンタリズム」の特質を基本的には次の二つの点に見ていると思われる。すなわち、一つにはマルクス主義と同様の「啓蒙主義プロジェクト」であり、

二つには「ユートピア・イデオロギー」である。まず、「市場ファンダメンタリズム」の啓蒙主義プロジェクトとしての特質を明確にするために、グレイにしたがって「古典的マルクス主義」との共通性という議論に注目しながらその理論的特質をみてみよう。⁽³⁵⁾

第一に、両者の人間のモデルは「ホモ・エコノミクス」モデルであり、「経済決定論」という還元主義の見地から文化的政治的生活を理論づける」という点で、「経済還元主義」であるとされる。確かに古典派以来経済学は「利害関心に従って行動する」、また「自己の利益を極大化しようとする」人間というフィクションを前提に理論形成を行ったといえるかもしれないが、マルクス主義についてはどのように考えるべきであろうか。筆者は、この点グレイの見解には承服しがたい。カール・マルクスは少なくとも「ホモ・エコノミクス」のごとき抽象的人間モデルを受け入れなかった。例えばマルクスは、フョイエルバッハの抽象的人間の捉え方を批判して次のように述べている。「しかし人間性は一個の個人に内在するいかなる抽象物でもない。その現実性においてはそれは社会的諸関係の総体である。この現実的なあり方の批判へ乗り出すことをしないフョイエルバッハはそれゆえにいやおうなしに、(一)歴史的経過を切り捨て、宗教的信条をそれだけとして固定して、一個の抽象的——孤立的——人間としての個体を前提せざるをえない。(二)本質はそれゆえただ「類」としてのみ、内なる、無言の、多数個人を自⁽³⁶⁾然⁽³⁷⁾的に結び合わせる普遍性としてのみとらえられる」、また「それゆえフョイエルバッハは……彼の分析する抽象的個人が現実にはある特定の社会形態に属することを見ない」と。マルクスが重視したのは、人間性においてはそれに反映されているであろう社会諸関係の総体であり、個人においては特定の社会形態に属するより具体的な人間である。マルクスは、むしろ個人としての人間のモデルであり同時に「類」としての人間の普遍的モデルでもある、啓蒙主義の人間観を批判していたのである。

経済決定論に関しては、マルクス主義の唯物史観は上部構造に対する土台(経済構造)の第一義的規定機能を認めており、少なくとも素朴・機械論的唯物史観に対する「経済決定論」もしくは「経済主義」であるという批判はすで

に古くからある。市場ファンダメンタリズムについては、「市場リベラリズム」について前述したことを繰り返すと、それは「自由市場主義を基礎としたリベラリズムの見解である、言い換えれば自由市場主義を基礎としてそれを「多目的」に、特に政府の政策や自由の見解に適用する主張である」という意味で、同様に「経済決定論」ないしは「経済主義」といえるかもしれない。

第二に、グレイは第一の立場を「経済現象拡張主義」(economic imperialism)と言い換えているが、ここから「人間生活における文化的差異を無意味なものにする」、また「政治的重要性を乱暴にも過小評価する」という結果がもたらされる、ということである。確かにネオリベラリズムにおける「市場制度」もマルクス主義における「経済構造」も、それが埋め込まれている文化的マトリックスを無視または軽視する。その結果、「政治的現実についての我々の理解を遮断する」とグレイは述べているが、少なくとも強固なナショナリズムや民族的忠誠の現実、多民族国家におけるエスニック集団の差異の意味を軽視することにつながるであろう。

市場ファンダメンタリズムについていえば、市場制度の「文化的可変性」を無視しそれを「独立独歩の存在」(free-standing entities)とする誤った見解(こうした見解は保守主義者には我慢ならない)、それが単一モデルに収斂するであろうとする間違った予測を促すことになり、経済的に成功を収めている「根本的に異なるアジアの市場制度」についての理解を欠くことになる、グレイは警告する。こうした点、マルクス主義は、経済的社会構成体の歴史的類型についての公式的理論以上に文化的マトリックスの差異と経済構造との関連の理論を精緻化していたとは思えない、あるいはむしろそのような点について関心が乏しかったといったほうがより適切かもしれない。

第三に、ハーバート・スペンサーやハイエクに示された市場ファンダメンタリズムの社会観において、社会は「市場取引の結合体」(nexus of market exchanges)に外ならず、特定の文化的伝統と全く無関係な「自由主義政治秩序」への忠誠のみが保障される社会である。⁽⁴⁷⁾このような十九世紀的「旧リベラリズム」(paleo-liberalism)もしくは「リバ

タリアンの見解」によれば、「市場過程による特有文化への侵食は、……普遍的合理主義文明への進歩の兆しとして歓迎される」のである。グレイによれば、このような見解は、西洋の保守主義とはなく、むしろ「文化的差異を持つ人間の遺産を一掃するか、それを政治的に無意味にするオールド・レフトのプロジェクト」に親和性を示す、ということである。³⁸ここで、オールド・レフトが何を指すか不明であるが、国際共産主義運動のなかでそれぞれの国の特殊条件が無視され、「ソヴィエト型」が、後には「中国型」が普遍的モデルとしての主張が根強かったのは確かであろう。また、筆者の理解では、マルクス主義において社会は具体的には上部構造と土台からなる経済的社会構成体であり、これらは封建制、資本制等の単純なタイプに分類され、すべての社会はその何れか（あるいは精々のところ過渡期を含めて）に分類され、特殊的文化的マトリックスへの関心は希薄であつたと思われる。

結論的には、市場リベラリズムは、他の啓蒙主義イデオロギーと同様にそれが依存する文化的差異を無視または軽視するということであるが、「自由主義的法律至上主義」(liberal legalism)「グレイのいう」「ニュー・リベラリズム」あるいは「ニュー・カント的リベラリズム」³⁹は市場制度及び自由な市民社会の安定性にとって必要なのは「共通ルールの体制」(筆者は前節において、「表層的プロジェクト」と評した)のみであると考えるのである。グレイによれば、「完全に自由な市場は社会的政治的安定性と両立不可能である」ということであり、自由主義的法律至上主義はこの事実を無視するものである。そして、「市場制度自体の安定性は……法的フレームワークよりもそれらの政治的文化的受容性により一層依存する」⁴⁰とされる。

ところが、「市場リベラリズムのイデオログ」にとつては市場社会の安定性は「法律を施行する」という問題にすぎないが、政治家などのプラグマティックな市場リベラリズムの実践家にとつては順調な経済成長が続く限りそれ自体が市場の正当化であり、それ以上の正当化を必要としないのである。しかし、ひとたび経済成長が期待できなくなり「市場経済が不運に見舞われるとなると」、こうした楽観主義は挫折する。結局ハイエクが自由の条件として道徳規

範や慣習に注目し、サッチャーがヴィクトリア朝時代の宗教的・道徳的価値に訴え、合衆国のネオ・コンサーヴァティヴがキリスト教的ファンダメンタリズムを志向したように、彼らの市場ファンダメンタリズムは稀釈されねばならないのである。グレイはこう述べている。「多くの市場ファンダメンタリストが彼らの主張の合理主義的純粋性を稀釈し、その主張を多様な種類の道徳的ないし文化的ファンダメンタリズムと結合させるという結果がもたらされたのは、乏しい経済的成果の時代における市場制度の正当化という問題を漠然ともしくは暗黙に承認することになるのである」⁽⁴¹⁾と。この指摘は示唆に富むものである。

次いで、グレイは「市場リベリズムはユートピア・イデオロギーである」としているが、これは次のようにまとめることができるであろう。⁽⁴²⁾まず第一に自由市場制度は「前述のごとく、それが完全に自由であるならば——森本」人間の実世界では「社会的ないしは政治的安定性と結び付き得ない」という点で、ユートピア的である。「如上の市場ファンダメンタリストが少なからず伝統的価値（文化的マトリックスの要素）に訴えざるを得なかったことを想起されたい」。グレイによれば、こうしたことは合衆国の例によって確証される。合衆国においては、市場リベリズムはしばしばその保護主義的政策によって均衡させられるのである。「合衆国の場合、市場制度のはなはだ個人主義的な理想は、西洋のいずれの国よりも制限的で広範な保護主義的かつ規制的政策の採用によって社会的安定性と両立したのである」。つまり、市場リベリズムは、社会的安定性あるいは市場自体の安定性のために、一方では伝統的価値を呼び出して助けを求め、他方では合衆国に顕著にみられるように保護主義的政策をプラグマティックに組み合わせることによってそれを補完せざるをえないのである。第二に市場自体を「永久運動機関」とみて、市場を安定させるためには「積極的マクロ経済政策」が必要であるということを認めない点で、ユートピア的とされるのである。第三に市場制度は「その働きを閉じ込め」「それを特徴づける文化諸形態に埋め込まれるとき、また埋め込まれるときのみ、安定するという真理を軽視したり否定したりする」という点で、ユートピア的である。

そして、第四に市場リベリズムの「地球市場社会」の概念が最もユートピア的であると力説される。ここでグレイが「地球市場社会」をユートピア的だといっている意味は、市場リベリズムのグローバル化がもたらす結果は、世界の安定と繁栄ではなく、皮肉にもデイストピア（地獄郷）だということであろうと、彼の記述から推定される。一九九三年のガット合意に具体化された地球自由市場がもたらすものは、途上国と「成熟国」双方の経済、農業国の農民とヨーロッパの産業労働者を無制約の地球市場に投げ込むことによって未曾有の危機に陥れるということである。一例を挙げれば、「ヨーロッパのおよそ一〇分の一の労働コストで生産される商品の流入から生じる大規模な失業のインパクトを推測するのに千里眼は必要ない」。また、グレイは自由市場の影響について次のように述べている。「自由市場の永久革命は過去の如何なる權威も否定する。それは前例を無効にし、記憶の糸を断ち切り、地域社会特有の知識 (local knowledge) を潰乱させる。どのような公共善よりも個人の選択に特権を与えることによって、諸々の関係を取り消し可能で儂いものにする傾向がある。……」⁽⁴³⁾と。こうした自由市場のグローバル化の結果、「地球自由市場は、……第一世界の労働者の収入に容赦ない下降圧力をかけ、……労働者及びその家族に果てしない職の移動を負わせることによって安定した共同体を乱す」。そして、都市の破壊、家庭の破壊……へとつながる。

結論的には、人間に必要なのは、消費者の「選択の自由」以上に、「彼らが受け入れることのできる水準の安全でかつろげる」文化的社会的経済的環境であり、地球自由市場がこうした人間の一貫した必要を満たさないとすれば自由主義制度の歴史的遺産そのものを台なしにする「先祖返りの運動」を誘発することになるであろう、ということである。市場リベリズムが保守主義の思想と実践においてヘゲモニーを握りネオリベリズム（ニューライト）が保守政党及びその運動を捕捉したことによって、皮肉にも「先祖返りの反自由主義運動」が、そして束縛されない市場力が定着したコミュニティ及び社会形態を潰乱させるとき、宗教的文化的ファンダメンタリズムを誘発する。さらに、自由市場主義がグローバル化されるとき、こうした現象が世界の各地に現れるということである。

四 保守主義とその再生の課題

ここでは、本来保守主義とは何であったのか、そしてニューライトによって占領された政府の政策によって社会はどのようなになったのか、最後にその社会の立て直しのために保守主義は少なくともどのような課題に取り組まねばならないのか、について論じるのが主たる目的である。

保守主義は何であったのかという点について、オークショット (Michael Oakeshott) 及びサンタヤナ (George Santayana) の見解から三つのテーマ (信念、あるいは要素) が注目される。⁽⁴⁾ まず第一にグレイは本来の保守主義の信念を「反普遍主義」 (anti-universalism) であるとしている。⁽⁴⁵⁾ 言い換えれば、啓蒙主義プロジェクトとは対照的な見地として特徴づけられるのである。現実の実在する人間は、「属としての人類」の個々の見本ではなく「特殊な文化の実行者」であり、そのアイデンティティは「普遍的人類」のそれではなく特有の文化すなわち歴史的に形成され相続されてきたものとして「歴史と言語」によって授けられたものである。その特有の文化は我々に「ローカルな知識」として蓄積されるが、その内実は我々の生活に意味を与える「共有された了解事項」すなわち神話や仕来り (rituals) や会話等である。「普遍的人類」としてのアイデンティティではなく、我々の本当のアイデンティティを構成するのは、この「ローカルな知識」であり、それはまた「歴史的記憶の蓄え」であるが、これは保守主義の「中心的価値」である。この「ローカル」 (local) という用語は特に定義されずにグレイの著作にしばしば登場することになるのだが、グレイの主張、特に彼の保守的主張を理解するためのキーワードであると思われるので、その陰翳に富んだ定義しにくい用語の意味を一応押さえて置くことが肝腎である。筆者の理解によれば、彼のいう「ローカル」という概念は「普遍的」という概念の対照概念として理解することによって、その意味を闡明にすることができる。それはすなわち時間的場所的制約を意味するものであり、〈地域特有〉であり〈歴史的 (伝統的)〉であるという意味合いを含むものと

して、さらにはときには「共同体」あるいは「団体」の属性として使用されていると思われる。

ところが、現代保守主義が「市場制度のヘゲモニー」に身を委ねたことにより、人々のアイデンティティが依存するこうした「ローカルな知識」「歴史的記憶の蓄え」は、「束縛されない市場」及びそれによって人々に間断なき「永久革命」を押し付ける体制によって、廃品同様に捨てられ、その結果「社会は実体の無いもの」にされるのである。グローバル化した市場によって押し付けられる文化的画一性及びそれによる歴史的記憶のこの枯渇は、グレイによれば「文化的貧困化の一形態」である。特有の文化的アイデンティティを持った人間の実存、それを支える文化としての「ローカルな知識」「歴史的記憶（の蓄え）」という洞察こそ保守主義の信念の一つのである。⁽⁴⁶⁾

保守主義の第二の信念は、「進歩の否定」(non-progress) あるいは「反改善主義」(anti-meliorism) である。⁽⁴⁷⁾ こういう言い回しは、恐らく誤解を招きやすいであろう。ここにいう「進歩」あるいは「改善」とは、啓蒙主義のイデオロギーにみられる、理性の行使による人間性と社会の無限の改善可能性という主張である。そのような立場に立てば、社会はユートピア的写真を実現するために改善のための改善へと駆り立てられる。保守主義の見解は、人間や社会の無限の完成可能性という見解をそれらの不完全性という見解に置き換え、そうした不完全性を完全に除去しようと妄想するのではなく、それを少しでも緩和すること、人間にとつて耐えられるものにすることを理想とするものである、ということができよう。急速な経済成長が一方では文化や環境の、無視することのできないロスを伴うように、コストやハザードを伴わない進歩の「万能薬」はない。⁽⁴⁸⁾

グレイによれば、保守主義が進歩を否定する最も重要な理由は、一言でいえば人間生活の進歩あるいは改善を評価する基準は文化によって異なるということである。グレイは次のように述べている。「保守主義者が進歩の観念を否定するのは、それが人間生活の評価と改善の一定の基準を前提にするからであるが、限定された事例はさておいて、このような基準は文化の境界を超えれば変化する」ということである。この見地に立てば、啓蒙主義の一面的な進歩の

基準に従って社会を改善することには、文化的価値の損失が伴うことになる。さらに保守主義者にとつては、政治生活の目的は社会の進歩というよりもその維持または安定ということであり、際限のない改善の政治は保守主義者の感性とは無縁である。「こうした人間の改善主義的アプローチは、人間の未来についての非現実的希望を刺激し、いまある我々の小さい個々の問題に対処することから我々の目を逸らさせる」。⁽⁴⁹⁾

ネオリベリズムに捕捉された現代保守主義においては、「人間の将来に関する無反省の改善主義は、社会改善の本質に関する素朴経済主義的見解と結合」しており、「この薄粥から我々は栄養を期待することはできない」。⁽⁵⁰⁾前述のごとく、改善のためのすべての政策がコストやハザードを伴うという認識、これが如上の「進歩の否定」あるいは「改善主義」に含まれるもう一つの意味である、と筆者には思われるのである。

保守主義の第三の信念は「文化諸形態の最重要性」(the primacy of cultural forms)あるいは「反還元主義」(anti-reductionism)と呼ばれる。⁽⁵¹⁾この意味は、文化形態から遊離させられた市場制度の単一モデルがあるということ、またあり得るといふ見解を、拒否するということである。「むしろ市場制度や政治制度自体は、それが埋め込まれている文化の目的及び規範に照らして評価され調整「規制」されるべきである」ということである。この保守的見解によれば、「その根底にある文化から遊離された市場制度は、財やサービスの生産を増加させるかもしれないが……人間の幸福を高めはしないであろう」、したがって市場制度に文化的マトリックス及び社会的政治的コンテクストからの機能的自立性を与えることは、「近代社会の災難の一つ」である。グレイは次のように論じている。すなわち、「文化諸形態の最重要性の否定は、勿論のこと、消費者の選択を盲目的に崇拝するネオリベリズムの見解の結果であり、また選択されるもののよさとは無関係に選択することに固有の価値を与える、より発展した自由主義哲学の結果である。そして、経済生活へのすべての政治介入を正当化の必要な悪とみなすことが、経済的自由主義者のワンパターンの反応の必然的前提条件である」。⁽⁵²⁾

この「文化諸形態の最重要性」という保守主義の見解は、前述の「市場制度の自立性」という観念のみならず、現代自由主義思想の中心的観念である「自律的人間主体」(autonomous human subject)という観念をも斥ける。これらは自由市場とそこで活動する自律的人間という具合に対応させられるのである。「自律的人間主体」の観念は「ミルの個人主義」を特徴づけ、よりラディカルな現代のリバタリアニズムを特徴づける観念である。市場リベリズムも自由主義的個人主義の中心的観念であるこの「自律的人間主体」なる観念も、因習や習慣や伝統、そして中間団体や共同文化を、その妨げになるものとして消散させようとする。グレイによれば、「自律の理念は個人主義の行き過ぎを促進する明らかな危険性を持つ」⁽⁵³⁾。さらに推論すれば、その結果は一種の自然状態であり、したがって「因習が廃れ過去の権威が否定される場合には、ホッブズ的主権者「絶対的主権者」のみが平和を維持できる」という、そのような状況になるということである。⁽⁵⁴⁾ 保守主義が関心を持つ人間主体は「本体的フィクション(nominal fictions)ではなく、特殊な歴史的に構成された生活形態の血の通った実行者」⁽⁵⁵⁾、言い換えれば特定の文化、伝統、習慣、コミュニティに埋め込まれた歴史と実践からなる現実世界に住む人間である。こうして保守主義の見解は、市場制度及び個人が文化的マトリックスから遊離した自立的存在であること、また自立的存在であるべきことを妄想として斥けるのである。この議論は、「保守的個人主義」(後述)論へとつながる。

次に、市場リベリズムあるいは「束縛されない市場制度」の社会的文化的影響について考察することにする。市場リベリズム並びにそれ伴う「自律的人間主体」という自由主義的個人主義の見解及びネオリベリズムの「消費者選択」の「盲目的崇拜」あるいは「祝福」の思想が「ローカルな知識」、「歴史的記憶の蓄え」を雲散霧消させ、共同体、共同文化を潰乱させるという点についてはすでに論及した。いずれにしても、その結果社会は脆弱化し液化化し空疎なものにされる。「市場過程のダイナミズムは社会的階層制」を破壊し「安定した期待」を覆し、市場主導の「労働移動性」及び「選択の文化」は共同体を解体し、家庭生活を断片化し家庭生活に深刻な緊張をもたらす。⁽⁵⁶⁾

「市場社会において唯一議論の余地のない価値」として祝福される「消費者選択」は、個人的関係をドライなものにし、その「責任と安定性を低く評価し、結婚や家庭を自己実現の手段とする見方を助長する。ステータスは一時的で、信用は脆く、契約が主権者」となる。こうした選択の自由の思想及びブルジョアの契約思想を胡乱の目で見るグレイの見解は、バークを彷彿させるものがある。グレイは、市場リベラリズムの伝統的価値や権威に対する影響について、「恐らく我々の時代の最も顕著な特徴は、個人の自由の衰退ではなく権威の消滅であり、それに伴って道德的判断の一種の個人的選好への著しい変容」であると述べている。

市場のダイナミズムによる労働移動性によって、このようにして脆弱化した家庭やコミュニティの解体が促進され、かつてそれらが健全であった時代に有効に機能し得た、人々の行動に対する「インフォーマルなモニタリング」機能が弱められる。この機能は「犯罪の最も効果的な防衛策」であったから、この機能の弱体化は前代未聞の水準の犯罪の急増をもたらしたのである。⁽⁵⁷⁾市場過程のダイナミズムの影響はいち早く都市を急襲する。「少なくともイギリスが属するヨーロッパの伝統のなかで従来理解されてきた都市」は「よそ者の寄せ集め」「流浪の民の夜営地」ではなく、「幾世代にも及ぶ長年の人間のセトルメントであり、その繁栄は無数の調整されない個人的決定」の結果として理解されるものではなかった。これについての結論を一言でいえば、「ネオオリベラリズムの役を演じた保守主義の政策が、貴重な文化的成果や共同生活の諸形態の保存に有害であった方法の、唯一の例ではないが、決定的に重要な例である」ということである。⁽⁵⁸⁾

こうした傾向は「個人主義的市場制度の合衆国モデル」に顕著にみられる。またグレイは現代の貧困の問題に含まれる最下層階級の貧困について注目すべき見解を述べている。「インフレーションは常に至るところで貨幣現象(monetary phenomenon)であるということを示したことは、ミルトン・フリードマンの偉大な功績である。しかしながら、フリードマン及びその弟子たちに反して、近代の最下層階級の貧困は何処においても主として貨幣現象であるのでは

ない。そうではなく、それは家庭崩壊、幾世代にもわたる技能の枯渇及び依存文化 (dependency culture) の出現によって引き起こされた文化現象である」(傍点——森本⁽⁵⁹⁾)と。合衆国モデルがもたらしたものは、他の西洋諸国では未知の水準の家庭崩壊と潰乱した共同体、犯罪と投獄にとどまらない。合衆国の場合、あらゆる価値が「ミクロ経済の融通性、生産性及び低労働コスト」の犠牲にされ、家庭及びコミュニティの崩壊に加えて雇用の大規模な臨時雇い化 (casualization) が急速に進み、こうして拡大しつつある市場経済において雇用とはフルタイムの職を意味するものではなくなった。イギリスの(現代)保守主義者について、「彼らは合衆国の教師に従って」イギリスにおける犯罪の上昇を「やる気をなくさせる福祉政策」のせいにするが、合衆国では福祉制度はより少ししか発展してないにもかかわらず犯罪はより一般的であることに気づかなかつた、と批判している⁽⁶⁰⁾。

こうして合衆国モデルについてグレイは次のように結論づける。すなわち、それは「合衆国ほど」個人主義的でない道徳的政治的文化を伴う社会には輸出できない。しかしながら、市場リベリズムが有力なすべての保守政党においては、それは政策のパラダイムである。……歴史がより古くより定着した文化にとってアメリカの例が持つ意味は、実は見習うべきモデルというよりも、むしろ気を付けるべき警告である」。しかしながら、自由市場主義の影響は世界各地の種々の文化形態のなかで屈折しながらも伝統的文化や共同体に及び、少なからずそこに混乱を持ち込んでおり、こうした傾向はほとんど避け難いものになったことも否定できない。同時に他方では、それに対するリアクションが顕在化していることも確かである。

グレイの見解を集約して述べると、保守主義がその再生の前提として認識しておかねばならない点は、一つには何よりも保守主義を捕捉したネオリベリズム(ニューライト)についてである。「一九九〇年代のイギリスにおける真摯な政治論議の出発点は、消費者選択及び市場の自由を唯一議論の余地のない価値とする旧リベリズム的祝福がアノミー、社会崩壊、及び結局は経済の挫折のレシピになった⁽⁶¹⁾」ということである。二つには今日のイギリス社会は

大部分が「ポスト宗教的」「ポスト・キリスト教的」社会であるということ、三つには現在のイギリスにおいては「個人主義と多元主義とは歴史的運命である」⁽⁶²⁾ということである。

グレイによれば、「保守的政治観の最も基本的信条は政府の制限」⁽⁶³⁾ということである。この限りでは、それは自由主義国家観と取り立てて異なるところはない。しかし、彼が述べているように、保守主義の政治信条が「制限政府」であるとしても、それはハーバート・スペンサー及びロバート・ノジックのようなリベタリアンによって唱えられる「最小の、レッセフェールの夜警国家」とは同じものではない。⁽⁶⁴⁾相違点は、政府の役割及びその責任についての理解に関わるものである。保守政府の仕事は、何らかの世界改善のプロジェクトや理想モデルに基づいて社会を改造することではなく、それを一言でいえば社会の維持と安定のためのパターンリスティックな役割を担うことである。別の言い方をすれば、市民社会及びそれを支える諸要素をケアすることだということができよう。つまり、保守政府は治安維持や私有財産の番人以上の役割を果たすべきだということである。すでに述べたように社会とそれを支えるコミュニティ、中間団体、またそれらのエートスが潰乱させられたという認識に立つて、こうした政府の役割が特に重視されているように思われる。

グレイのいう保守政府の政策課題を挙げれば、「脆く貴重な伝統」への配慮、「傷つきやすい無防備の人々」の保護、「恵まれないものの」機会の増進、「自然及び人間の環境」の保全・再生、「市民社会」の再生、「多元主義」及び「多様性」による対立と分裂から守るための「⁽⁶⁵⁾共同文化」の再生である。本節の目的は、具体的政策について論じることではなく、政策のための着眼点を示すことである。

ネオリベラリズムに反して、「保守政府は国民の幸福 (well-being) と徳とに関わる十分な理由を持つ」のである。それがなければ、「リベラルな市民社会は頹廃し、リベラルな国家への忠誠は衰えを示すであろう」ということである。グレイの保守的政治思想で重要なのは、「リベラルな市民社会」とそこに含まれる「個人主義文化」(グレイは「自由

主義的個人主義」と「保守的個人主義」を区別し後者をよしとするを、少なくともイギリスの歴史的遺産とし、それを擁護するという点に帰着する。彼の市民社会論については別稿に譲ることにしたい。

宗教についていうと、それを「適切な領分」に復帰させること、すなわち一方では世俗的合理主義によって「フロイト的抑圧」を受けてきた「宗教的感性」を回復させることであり、他方では進歩と普遍文明への収斂という信念をもつて伝統的信仰に取って代わり一種の「世俗信仰（人類教）」の地位に上り詰め、それが政治に対してもつようになつた重要性を除去することである。また、ブリテン島の大部分の人々は脱キリスト教的（post-Christian）であり脱宗教的（Post-religious）であるというのが、グレイの基本的認識である⁽⁶⁶⁾。したがって、「保守的政治術の仕事の一つは、非常に賢明なために啓蒙主義の浅薄な幻想を鵜呑みにしなくなった脱宗教時代の人類を襲う、現実の荒廃を出来る限り軽減することである」とされるのである。この場合、キリスト教ファンダメンタリズムや文化的ファンダメンタリズムへの回帰というオプションは排除される。

また、サッチャー流のヴィクトリア朝時代の宗教的諸価値への回帰という復古主義、有機的共同体論、超保守主義者の「切れない共同体」（seamless community）といった反動的復古主義的観念、コミュニティニズムの「本体的共同体」（noumenal community）の観念は、リベラリズムの「自律的人間主体」という観念同様にフィクションであるとして拒否されるのである。一方、「共同ルール」をもつて足りるとする（むしろ、それ以上のものは市場及び個人の自由の制約とする）自由主義的法律至上主義の見解も「文化的伝統の蓄えを減少させるもの」として拒否される。こうして、反動的ないしは有機体論的見解及び自由主義的法律至上主義の見解の双方とも拒否された⁽⁶⁷⁾。グレイは、現代イギリスの市民社会を支える共同文化を「より希薄な共同文化」と⁽⁶⁸⁾いつているが、これを如何にして維持・再生するかに腐心するのが保守政府の仕事である。

政府は市民の徳及び幸福（well-being）に関わるべきではなく、彼らをお互いの害から保護するだけにすべきである

いう見解は、ジョン・スチュアート・ミルによつて唱えられたリベリズムの古典的主張である。保守主義は、それに対し、保守政府は「パターナリズム」の政策に着手すべきであり、市民の徳及び幸福に関心を示すべきであるとす
る見解を支持する。ミルの『自由論』及びラディカルなリベリアニズムの思想の反法律主義的見解によれば、「因習は個性への制約」であり、「制度は（ともかくそれが認められる場合には）合意の直接的結果」であり、「伝統はお荷物」であり、「習慣は意志薄弱（debility）の兆候」であるとして拒否される。それに対し、保守的な人々は「伝統が廃れ過去の権威が否定される場合には」、秩序が失われ、「ホップズの主権者のみが平和を維持できる」と考えるのである。⁽⁶⁹⁾ 保守主義者は個性は自由な選択の結果ではなく「文化的成果」であると考え。すなわち、個性の形成自体は「中間団体」(intermediary institutions) すなわち家庭、教会及び任意団体の仕事であり、政府の仕事ではないが、「政府はそれらの中間団体を管理し育成する、破棄し難い責務を負う」。グレイは、個人が伝統や習慣や制度、そしてこれらの中間団体の一定の制約のなかで個性を形成する、そういう個人主義を支持しており、これを「保守的個人主義」(conservative individualism) と呼び、それに対しミルの個人主義を「自由主義的個人主義」(liberal individualism) と呼んで峻別する⁽⁷⁰⁾。

「保守的個人主義」は「共同文化」を前提として成立し、「共同文化の遺産」として相続されるものであり、政府は正当にもそれを強化するために行動することができるのである。こうして、保守政府は中間団体、歴史的共同文化を保護育成し、またそれによつてこの個人主義文化を涵養する責務を負い、それを通して間接的に個性の形成に関わるということになるのである。ところが、すでに述べたように一九六〇年代の大量移民の流入結果、イギリスには民族的宗教的、したがってまた文化的多元主義という「残酷な歴史的事実」がもたらされた。そしてこれは近い将来解消される見通しの全くない不可逆的現象である。こういう状況にあつて、イギリス市民社会の基盤として共同文化をどのようにして維持再生すべきであろうか。これは保守主義にとつて極めて重要な課題である。グレイによれば、イ

ギリスに「有機的国民共同体」や「切れ目のない衣装」(seamless garment)としての共同文化を復興するプロジェクトはもはやオプショントリ得ない⁽⁷¹⁾。すでに言及したように(保守的)個人主義文化が古くからのイギリスの歴史的伝統であり、現状ではこの個人主義と多元主義とがイギリス人にとって「歴史的運命」であるならば、多元主義をイギリスの伝統のなかにどのように組み入れるか、ということが真の問題である。

結論的には、一方では民族的宗教的文化的多元主義を尊重し、他方では共同文化を維持するためにこの多元主義を抑制するという、一見背反的な双方向の政策を均衡させなければならないということになるのである。この政策のいずれも共同文化を維持しながら現状に適用させるために必要なものである。共同文化を抜本的に変更することとでなければ、このような政策の真の現実的な意味は、何らかの基準によって多元主義を制限することになるであろう。グレイは、この基準をイギリス市民社会の「支配的観念」あるいは「規範」としているが、彼の論述からその要素を拾い上げると、それらは例えば「寛容」、「寛容と妥協の精神」、「法の前の平等」である⁽⁷²⁾。したがって、「イギリス市民社会への参加は、その規範の同意が前提」とされるのである。一例を挙げると、イギリスにおいてムスリムのようなマイノリティではあっても、彼らの学校が「基礎的スキル」を教え、「ナショナル・カリキュラム」に従うならば、政府の助成を受ける資格が認められる。しかしながら、性によって教育の機会均等が否定される場合には、市民社会の規範に照らして、政府の助成は認められない。一般的には、「文化的マイノリティは、イギリスで生まれたものである」と移民であろうと、リベラルな市民社会の最も重要な規範を軽視する生活方法の諸側面のために公的助成を期待することはできない⁽⁷³⁾ということである。結論を繰り返すと、「多元主義は市民社会の規範及び共同文化によって抑制されなければならないということである。多元主義はこのような限界を持たねばならないということである」。そして、また、「多元主義が市民社会自体の規範を脅威に晒す場合には、共同文化は多元主義に抵抗する法及び政策によって補強され得る」。これが「慣行の多様性を尊重しながら、いま共有されている共同の伝統を育成する政策であ

る」。⁽⁷⁴⁾ いまや多元主義を受け入れたイギリス社会が人々の平和な共存を可能にする社会は、「切れ目のない共同体」(seamless community) でもなければ「本体的共同体」(noumenal community) でもなく、「より希薄な共同文化」(thinner common culture) によって支えられる社会である。多元主義の尊重と多元主義の制約という双方の政策を均衡させなければならぬという、この「より希薄な共同体」を修復し維持する慎重を要する施策を、グレイはヴィトゲンシュタインの言葉を借りて、「ひとが素手で破れたクモの巣を修理することくである」と表現している。⁽⁷⁵⁾

さて、第三節で市場主義への批判を採り上げたが、グレイは市場制度そのものを否定しているのではない。むしろ、「市場は個人の自由の表現として不可欠である」と考えているのであるが、彼が批判したのは市場「還元主義」である。何故ならば、市場は「個人が選択を行い責任を果たす、社会の一つの次元にすぎない」からである。「人々はまた家庭のなかでも生活し、市場取引が不適切であるか周辺的である教会その他の任意団体に属する」。したがって、保守政策は、市場からこうした「社会的文化的マトリックス」へと関心の方向を転じるべきである。社会のすべてを市場力に明け渡すべきではないからである。「政策のある分野においては、市場力への過度の信頼は失敗のレシピである」。⁽⁷⁶⁾

また、市場制度のもとで個人の自由あるいは自由選択が価値を持ち得るとしても、「不道徳で荒廃している危険な公共空間で実行されねばならない場合にはほとんど価値を持たない。自由選択の実行は、オブション及びアメニティが豊富な公共空間でなされる場合には非常に大きな価値を持ち、そのような公共空間がない場合にはその価値は萎む」。そういう意味では、グリーン・アジェンダは保守党にとって当然の政策であり、「緑の党」(the Greens) には任されない。グレイは、イギリス保守主義内部に出現しつつあるグリーン・アジェンダは個人主義が栄えるためには豊富で共同生活の諸形態が必要であり、政府はこれを保護する責任があるということを認めている、と評価する。⁽⁷⁷⁾ これは完全雇用への早期復帰を見込めない低経済成長の状況においては、「生活の質」の視点が重要だとする見解に通じるものである。公共政策の中心目的は、「財やサービスの量であるよりも、社会生活の質である」。⁽⁷⁸⁾

市場制度に関するグレイの結論を次のようにまとめることができるであろう。アリストテレスのいうように「経済活動は人間の必要を満足させない限り無意味」であり、また「市場制度が人間の必要を満足させるべきだとすると、それは政治的制約によって統御され導かれねばならない」ということである。⁽⁷⁹⁾ この点は保守主義の重要な政治的主張であり、いま実行可能なオプションであろう。「ネオリベラリズムにおいて特権が与えられた政治的制約からの自立的性及び自由を、決して市場に与えてはならない」。⁽⁸⁰⁾ さらに、グレイは次のようにいう。「保守的個人主義者は決して市場にヘゲモニーを渡さないであろう。市場は人間のためにつくられ、人間が市場のためにつくられたのではない」と。⁽⁸¹⁾ 保守主義の政策は、共同文化及びその制度をケアし、市場制度を個人主義と多元主義の基盤である共同文化に埋め込むことである。なお、グレイは、アジア社会が西洋諸国以上に、伝統的コミュニティ及び非個人主義的文化と市場制度を結合させることに成功しているとみているようであるが、筆者はこの点について俄には同意し難い。

注

- (1) John Gray, *Post-liberalism: Studies in Political Thought*, New York and London: Routledge, 1993, p.272; id., *Enlightenment's Wake: Politics and Culture at the End of the Modern Age*, New York and London: Routledge, First Edition, 1995, p.93.
- (2) グレイは「自由主義的個人主義」と「保守的個人主義」を峻別する。この点については、本稿第四節で論及している。
- (3) この点について、グレイは「ニューライト思想におけるハイエクの例外的要素として評価している」。*See Post-liberalism*, p.275.
- (4) See Vernon Bogdanor, ed., *The Blackwell Encyclopedia of Political Science*, Oxford, UK and Cambridge, USA: Blackwell, 1991, pp.388-89. また、グレイはこの伝統的リベラリズム(旧リベラリズム)は「現状においてはネオリベラリズムでありネオリベラリズムであるとしている」。*see Enlightenment's*, p.93.
- (5) John Gray, *False Dawn: The Delusions of Global Capitalism*, London: Granta Books, 1998, p.39. 石塚雅彦訳『グローバリズムという妄想』日本経済新聞社、二〇〇〇年、五五―五六ページ参照。

- (9) *Enlightenment's*, p.88.
- (10) *Ibid.*, pp.97-98.
- (11) *Ibid.*, p.100.
- (12) *Post-liberalism*, supra p.274.
- (13) *Ibid.*, p.281; see p.274 et al. グレイは、また、個人主義及び多元主義は我々（イギリス人）にとって「歴史的運命」であると述べている。 see id., *After Social Democracy*, London: Demos, 1996, p.56（シンクタンク Demos から出版されたこのパンフレットは、その終 *Endgames: Questions in Late Modern Political Thought*, Cambridge and Oxford, UK: Polity Press, 1997 に収録されている）; *Enlightenment's*, p.111 et al.
- (14) *After Social Democracy*, p.57.
- (15) *Post-liberalism*, p.273.
- (16) See *Enlightenment's*, p.3 et seq., 拙稿「ジョン・グレイとバーリンの自由及び自由主義の理論（三）——アゴニスティック・リベラリズム——」亜細亜法字、第三十六巻一号、二〇〇一年、九四-九五ページ参照。
- (17) *Enlightenment's*, p.93.
- (18) *Ibid.*, p.94.
- (19) *Ibid.*, p.94.
- (20) *Post-liberalism*, p.275.
- (21) *Ibid.*, p.275.
- (22) See *ibid.*, supra p.275.
- (23) See *ibid.*, supra p.275.
- (24) See *ibid.*, supra p.275.
- (25) See *ibid.*, supra p.275.
- (26) See *ibid.*, supra p.275.
- (27) See *ibid.*, supra p.275.
- (28) See *ibid.*, supra p.275.
- (29) See *ibid.*, supra p.275.
- (30) See *ibid.*, supra p.275.
- (31) See *ibid.*, supra p.275.
- (32) See *ibid.*, supra p.275.
- (33) See *ibid.*, supra p.275.
- (34) See *ibid.*, supra p.275.
- (35) See *ibid.*, supra p.275.
- (36) See *ibid.*, supra p.275.
- (37) See *ibid.*, supra p.275.
- (38) See *ibid.*, supra p.275.
- (39) See *ibid.*, supra p.275.
- (40) See *ibid.*, supra p.275.
- (41) See *ibid.*, supra p.275.
- (42) See *ibid.*, supra p.275.
- (43) See *ibid.*, supra p.275.
- (44) See *ibid.*, supra p.275.
- (45) See *ibid.*, supra p.275.
- (46) See *ibid.*, supra p.275.
- (47) See *ibid.*, supra p.275.
- (48) See *ibid.*, supra p.275.
- (49) See *ibid.*, supra p.275.
- (50) See *ibid.*, supra p.275.
- (51) See *ibid.*, supra p.275.
- (52) See *ibid.*, supra p.275.
- (53) See *ibid.*, supra p.275.
- (54) See *ibid.*, supra p.275.
- (55) See *ibid.*, supra p.275.
- (56) See *ibid.*, supra p.275.
- (57) See *ibid.*, supra p.275.
- (58) See *ibid.*, supra p.275.
- (59) See *ibid.*, supra p.275.
- (60) See *ibid.*, supra p.275.
- (61) See *ibid.*, supra p.275.
- (62) See *ibid.*, supra p.275.
- (63) See *ibid.*, supra p.275.
- (64) See *ibid.*, supra p.275.
- (65) See *ibid.*, supra p.275.
- (66) See *ibid.*, supra p.275.
- (67) See *ibid.*, supra p.275.
- (68) See *ibid.*, supra p.275.
- (69) See *ibid.*, supra p.275.
- (70) See *ibid.*, supra p.275.
- (71) See *ibid.*, supra p.275.
- (72) See *ibid.*, supra p.275.
- (73) See *ibid.*, supra p.275.
- (74) See *ibid.*, supra p.275.
- (75) See *ibid.*, supra p.275.
- (76) See *ibid.*, supra p.275.
- (77) See *ibid.*, supra p.275.
- (78) See *ibid.*, supra p.275.
- (79) See *ibid.*, supra p.275.
- (80) See *ibid.*, supra p.275.
- (81) See *ibid.*, supra p.275.
- (82) See *ibid.*, supra p.275.
- (83) See *ibid.*, supra p.275.
- (84) See *ibid.*, supra p.275.
- (85) See *ibid.*, supra p.275.
- (86) See *ibid.*, supra p.275.
- (87) See *ibid.*, supra p.275.
- (88) See *ibid.*, supra p.275.
- (89) See *ibid.*, supra p.275.
- (90) See *ibid.*, supra p.275.
- (91) See *ibid.*, supra p.275.
- (92) See *ibid.*, supra p.275.
- (93) See *ibid.*, supra p.275.
- (94) See *ibid.*, supra p.275.
- (95) See *ibid.*, supra p.275.
- (96) See *ibid.*, supra p.275.
- (97) See *ibid.*, supra p.275.
- (98) See *ibid.*, supra p.275.
- (99) See *ibid.*, supra p.275.
- (100) See *ibid.*, supra p.275.

- (24) Roger Scruton, *The Meaning of Conservatism*, Penguin Books, 1980, p.48.
- (25) *Ibid.*, p.185.
- (26) *Post-liberalism*, p.279.
- (27) *Enlightenment's*, p.87.
- (28) *Ibid.*, pp.87, 89, 93.
- (29) *Ibid.*, p.97.
- (30) See *ibid.*, p.93.
- (31) *Ibid.*, p.93.
- (32) 拙稿「ジョン・グレイとバーリンの自由及び自由主義の理論(三)——アゴニスティック・リベラリズム——」前掲、九四ページ。
シ。
- (33) *Enlightenment's*, p.100. また、拙稿、同右、九四ページ。
- (34) *Ibid.*, p.101.
- (35) See *ibid.*, p.101 et seq.
- (36) マルクス「フォイエルバッハに関するテーゼ」マルクス／エンゲルス『ドイツ・イデオロギー』所収、真下信一訳、国民文庫、大月書店、一九七〇年、一五〇―五二ページ。
- (37) 拙稿「ジョン・グレイとバーリンの自由及び自由主義の理論(三)——アゴニスティック・リベラリズム——」前掲、九四ページ。
シ。
- (38) See *Enlightenment's*, supra p.102.
- (39) 拙稿「ジョン・グレイとバーリンの自由及び自由主義の理論(三)——アゴニスティック・リベラリズム——」前掲、一〇八ページ参照。
- (40) *Enlightenment's*, p.102.
- (41) *Ibid.*, p.102.
- (42) See *ibid.*, pp.102-04.
- (43) Id., *False Dawn*, pp.36-37. 訳、五二ページ参照。
- (44) See *Post-liberalism*, chs 2 and 4; *Enlightenment's*, infra p.105.

- (45) *Enlightenment's*, p.105.
- (46) See *ibid.*, supra p.107.
- (47) *Ibid.*, p.107.
- (48) See *Id.*, *Beyond the New Right: Markets, Government and the Common Environment*, London and New York: Routledge, 1993, p.57.
- (49) *Enlightenment's*, p.107.
- (50) *Ibid.*, p.108.
- (51) *Ibid.*, p.108.
- (52) *Ibid.*, p.108.
- (53) *Ibid.*, p.109.
- (54) *Id.*, *Beyond*, p.55.
- (55) *Enlightenment's*, p.109.
- (56) *Ibid.*, pp.98, 111.
- (57) *Ibid.*, p.98.
- (58) *Ibid.*, p.115.
- (59) *Beyond*, p.53.
- (60) *Enlightenment's*, p.98.
- (61) *Ibid.*, p.90.
- (62) *Ibid.*, p.111.
- (63) *Beyond*, p.47.
- (64) *Ibid.*, p.50.
- (65) See *Beyond*, pp.47, 48, 50.
- (66) *Ibid.*, supra 49.
- (67) *Enlightenment's*, pp.109–10.
- (68) *Beyond*, p.59.

- (69) *Ibid.*, p.55.
- (70) *Ibid.*, pp.52, 53, 55, 56.
- (71) *Ibid.*, p.56.
- (72) *Ibid.*, pp.56, 57, 59.
- (73) *Ibid.*, p.58.
- (74) *Ibid.*, p.59.
- (75) *Ibid.*, p.59.
- (76) *Ibid.*, p.63.
- (77) *Ibid.*, p.62; *Enlightenment's*, p.109.
- (78) *Enlightenment's*, p.116.
- (79) *Ibid.*, p.116.
- (80) *Ibid.*, p.117.
- (81) *Beyond*, p.63.

あとがき

ニューライトは第二次大戦後のイギリス経済のデッドロックを打開するために相応の役割を果たしたことは評価されるとしても、その政治は市場制度にヘゲモニーを譲り渡し、市民社会のケアを蔑ろにしたことによって生じた社会の不安定化の付けを払わざるを得なかったのである。一九八〇年には、ニューライトの陣営によって、労働党は二度と再び政権の座に着くことはないであろうと熱狂的に叫ばれたが、一九九六年の総選挙において保守党は地滑りの大敗を喫し、その境遇は逆転した。保守党はいまでは求心力を失い、ニューライトに代わる保守勢力としていまだ再生されておらず、到底政権には手が届かないようにみえる。しかし、グレイによると、我々が忘れてならないのは政治

生活における「クレオパトラの鼻の永遠の政治的妥当性」であり、どのような「偶然性」が作用するかは誰にも予測がつかないのである。

グレイの主張は市場制度そのものへの反対ではなく、市場制度の多様性の擁護の主張である。その多様性は多種多様な共同文化に埋め込まれることによって形成されと考えられている。その意味では、アジア諸国が市場制度を非西欧的共同文化と結合することに成功している、とグレイは論じている。しかし筆者には、この見解は市場経済の浸透力と破壊的影響力を過小評価するものであると思われる。アジア諸国においても、伝統的共同文化や生活様式がグローバルイズムの圧力のもとで、すでに少なからず危殆に瀕していること（あるいはやがては危殆に瀕するであろうこと）への認識が甘いのではないかと思われるのである。

グレイは、欧州連合の少なくとも幾つかの重要な画一的政策が、そのなかに抱え込んだ多様な文化を無視するものとして批判し、その挫折すらも予言しているが、むしろ筆者はアメリカとは異なり古い歴史的伝統を持った欧州諸国が共同歩調をとることによつてはじめて、市場主義と付き合いながらも、かつグローバル・スタンダードを振りかざす市場主義に相当のニュアンスを与える勢力となり得るのではないかと考える。筆者の見解は、欧州連合は、一面ではグレイのいうように合理主義的プロジェクトとして多様な文化とナショナリズムからのリアクションの危険性を内包しており、他面では現在におけるグローバルイズムへの防衛的対応戦略のあり方のモデルの一つとも考えられるということである。この点については、別の機会に稿を改めて論じることにはしたい。

☆本稿は、平成一二年度重細亜大学特別研究助成による研究成果の一端である。